

令和5年度 施政方針

令和5年第2回下呂市議会定例会が開会されるに当たり、本日提案いたしました当初予算案をはじめ、各議案のご審議をお願いいたしますとともに、令和5年度の市政運営の基本方針についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

(新型コロナ・物価高)

新型コロナウイルス感染症との戦いもすでに3年以上を経過しており、徐々にではありますが、社会経済活動を取り戻すための取り組みも進みつつある半面、昨年からは、こうしたコロナの感染拡大の影響に加えて、円安、電気・原油高などエネルギーや食料品等の価格高騰が市民生活を直撃し、今なお景気の先行きが見通せない状況が続いています。

本年度はこうした状況に鑑みて、令和3年度に引き続き、市民お一人あたり5千円分の地元応援商品券を配布させていただきましたが、こうした取り組みだけで十分であるとは考えておらず、今後も引き続き、足元の景気・経済等の状況を踏まえながら、次なる支援策を検討していかねばなりません。

(今年の取り組み姿勢)

私が市長に就任して、間もなく3年が経過しようとしています。令和5年は、国が5月をめどに、新型コロナを感染症法上の2類相当から5類へと見直す方針を示していることなどを踏まえても、これまでの行動制限を伴う対策から、社会経済活動との両立を目指した「ウィズコロナ」・「アフターコロナ」対策へと大きく転換させ、私の公約であります「下呂市が持っている多くの可能性に挑戦し、わくわくするまちづくり」を実現させる年にしたいと考えています。

今年の干支はウサギであり、世間でもよく言われますように「跳躍の年」であります。下呂市が守りから攻めへ、内から外へと飛躍する1年となりますよう、全力で取り組んでまいります。

(重要課題、3つのキーワード)

そのために取り組むべき重要課題は、これまで市の総合戦略等でも謳っておりますように、今後も、「人口減少対策」と「まちづくり」であることに変わりはありません。

しかしながら、これらの取り組みは、全世界的なトレンドである3つのキーワードを念頭に進めていくことが重要であると考えています。

一つ目に、「持続可能な開発目標「SDG s」の具体的な施策の展開」、
二つ目に、「脱炭素、カーボンニュートラルを含めた「GX」すなわち、グリーン・トランスフォーメーション」、
三つ目が、「デジタル社会へ対応する「DX」、「デジタル・トランスフォーメーション」
であります。

(SDG s)

まず、SDG sに関して申し上げます、国連が掲げる「公正な社会づくり」と「経済の発展」、「環境の保全」が調和した、よりよい下呂市をつくるために、脱炭素施策や資源リサイクルの推進、持続可能なまちづくり、ジェンダー平等などの目標達成に向け、令和5年度から市としてのSDG sの取り組みをとりまとめた推進方針を策定したいと考えています。ご存じのとおり、SDG sは17の持続可能な開発目標を掲げていますが、従来から市として取り組んできた様々な施策は、その多くがSDG sと深く関連しています。推進方針はこうした関連性を明らかにするとともに、具体的なアクションプラン、成果指標などを設定するもので、市としての取り組みを体系的に見える化させることで、市全体のSDG sにかかる取り組みを加速させます。

(GX)

次にグリーン・トランスフォーメーション、GXです。

この分野は、SDG sとも密接に関連しますが、太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーを利用し、また経済・社会・産業構造などの変革を通じて、温室効果ガスの排出量を削減することで緑豊かな自然環境を保全し、持続可能な社会を形成していこうという取り組みです。

このため、市では脱炭素に向けた森林整備はもとより、すでにご案内のとおり、市民の皆様の経済的負担を軽減しながら、同時にごみの総排出量を抑制するための具体的な取り組みとして、本年4月より、家庭から出る「もえるごみ」と「ペットボトル」について、1枚65円の収集袋を廃止し、ごみの出し方を変更いたします。不燃物については、当面、現在の収集袋による収集を継続しますが、こちらも収集袋によらない新たな収集方法に変更するべく、市内5か所のモデル地区で実証実験を行っているところです。

こうした取り組みを通じて、市全体のごみ排出量を大きく減らすことができれば、将来建設することになる新たなクリーンセンターの処理能力を低減させることができ、ひいては建設コストを抑えることにも繋がります。また、環境問題や資源の無駄遣いにもつながる食品ロス削減の啓発や生ごみの堆肥化、資源ごみのリサイクル推進なども積極に行ってまいります。

(DX)

3つ目のデジタル・トランスフォーメーション、DXは、国がデジタル田園都市国家構想のもと、デジタル技術の活用による地方の課題解決・魅力向上と、都市部から地方への人の移動を促進することで、地方の活性化を加速させることを打ち出しています。

市もこうした動きに合わせ、令和5年度からは、市のDX推進に向けた新たな取り組みを始めます。

(スマートポスト)

具体的な事業の1つとしては、まず、これまで郵送をしていた通知物を専用アプリによりデジタルに置き換えることで市民の皆様の利便性向上や市の事務量削減を図り、より効率的な手続きを可能とするスマートポスト事業のほか、こうしたアプリの利用促進を同時に行う地域通貨型の電子ポイント付与事業を一体的に実施いたします。

(スマート物流)

また、つい先般までは次世代テクノロジーとされていましたドローンも、昨年末の改正航空法の施行により、有人地帯を目視外で飛行できる、いわゆる「レベル4^{フォー}飛行」が解禁され、様々な分野での活用が期待されています。市としてもこうしたドローンを活用した地域課題の解決は、今後力を入れて検討を進めていきたい分野のひとつです。

技術的・制度的な課題も多く、まだまだ研究が必要ではありますが、災害時の支援物資の運搬、日常の食品や医薬品の搬送、高地への物資運搬など、いわゆる「スマート物流」の仕組みを構築するため、県や民間事業者と連携しながら、活用方法を検討してまいります。

このほか、市が発行する各種証明書等を自宅にいながら取り寄せることができるオンライン申請の拡大など、従来から行っています行政サービスの利便性の向上も積極的に行ってまいります。

(観光DX)

また、下呂市の最大の魅力の1つといえば、下呂温泉を中心とした観光にあります。昨年9月、国際認証団体を選ぶ本年度の「世界の持続可能な観光地100選」に「下呂市・下呂温泉」が選出され、また、旅のプロが選ぶ温泉ランキングである「にっぽんの温泉100選」でも、下呂温泉は令和3年度、4年度と2年連続で全国第2位に選出されています。また、下呂温泉観光協会におかれては、「E-DMO」による持続可能な地域づくりへの取り組みが評価され「日本ツーリズム・オブ・ザ・イヤー2022^{に・ぜろ・に・に}」の最優秀賞であるグランプリを受賞しておられます。

令和5年度には、こうした地元関係者の皆さんをはじめ、ともに磨きをかけてきた市内各地域の魅力と、デジタル技術を掛け合わせた新たなまちづくりを検討してまいります。

(観光振興)

こうしたDX推進の傍ら、従来の観光振興にも一層力を入れて取り組んでまいります。

昨年4月には、市内観光情報の発信拠点である下呂市観光交流センター、「湯めぐり館」が本格運用されています。令和5年度は、間もなく完成する「仮称：イベント広場」も活用しながら、下呂温泉街の魅力ある街並みづくりや各地域への観光客の周遊、スマートシティ化への取り組みを展開してまいります。

また下呂温泉合掌村につきましても、令和2年度に発覚した使途不明金事件以降、これまで様々な経営改善を行い、繰越欠損金の削減を図ってまいりましたが、令和5年度からは新たに民間アドバイザーの支援を得て、これまで以上に効果的な運営に努めてまいります。

(旧下呂温泉病院跡地)

このほか、旧下呂温泉病院跡地につきましても、地元住民や市内各団体が構成する跡地活用委員会で検討を進めてまいりました。その結果、旧リハビリ棟跡地については、下呂温泉街全体で不足する駐車場問題を解決するため、約80台駐車可能な有料駐車場として整備することとし、整備に向けた設計を進め、早期の完成を目指します。

一方、本館棟跡地につきましては、まだ活用方法の決定に至ってはおりませんが、当面は有料の臨時駐車場として活用しつつ、将来的なりニア中央新幹線「岐阜県駅」の開業や、濃飛横断自動車道の進捗状況などを見据えながら、例えばバスターミナルといった交通拠点、あるいは外湯などのランドマーク施設など、あらゆる可能性を探りながら令和5年度も検討を進めてまいります。

(JR下呂駅)

また、JR下呂駅及びその周辺エリアの整備方針につきましても、検討に着手いたします。JR下呂駅は、来る2030年に開業100年を迎えます。こうした節目の年を目前に控えていること等を考え合わせ、従来から課題となっている駅周辺のバリアフリー化や、利用者・歩行者の方々の安全確保対策として、今後どういった整備が可能であるのか、JRと協力しながら整備方針づくりに向けた調査を開始いたします。

(交通網整備)

このほか、先ほども触れました、濃飛横断自動車道の中津川工区の早期完成や堀越峠工区の権限代行での早期事業化、また市の大動脈である国道41号線の屏風岩改良や門原防災の早期完成、三原防災の早期事業化など、道路インフラ整備や公共交通網の再編・整備を強力に進めてまいります。

(市道・河川・排水路等の維持修繕)

同時に、各自治会等、地元の方々からは、地域の市道・河川・排水路等の老朽化や維持

補修の必要性について多くのご要望をいただいております、市民の方々が安心安全に暮らせる環境整備として、こうした課題に迅速・丁寧に対応していくことも急務です。

市としては、これまで財源や人員体制の許す限り、こうした修繕工事には力を入れて取り組んでまいりましたが、令和5年度は、新たに工事発注の仕組みなどを見直し、また財源も拡充しながら、より迅速・確実に対応できる体制に切り替えてまいります。

(防災対策、消防)

さらに、市民の皆様が安心して暮らしていただけるよう、災害対策についても力を入れて取り組んでまいります。具体的には、令和5年度、防災行政無線を利便性に優れたデジタル化対応機器に更新するための設計業務を進めるほか、消防の分野におきましても、本年度に更新した市消防本部の高機能消防指令システムを適正に活用し、火災・救急をはじめとする各種の消防業務における迅速・的確な通信連絡体制を本格運用してまいります。

(子育て支援：ハード事業)

次に、人口減少対策、少子高齢化対策として欠かすことのできない市の政策のひとつ、子育て支援についてです。

本年度、老朽化した萩原南子育て広場の解体工事を実施し、令和5年度には、この用地において新たな子育て支援施設の建設に取り掛かります。児童館や子育て支援センター、教育支援センター等の複合的な機能を併せ持つ新たな拠点施設として、乳幼児のお子さんを持つ保護者の方や、園児、小中学生、高校生など、様々な世代の方々に多様な目的で、気軽に利用していただける施設にしたいと考えています。

また、子育てがしやすい環境整備の一環として、公園の整備にも着手いたします。市内の公園には遊具がない、お子さんが遊べる場所がないといった多くのご意見をいただいております。本年度はそうしたお声をしっかりと聞き取るため、市民の方々にも参加していただく検討会を立ち上げ、活発に議論してまいりました。こうした議論を踏まえて、令和5年度は公園整備の第一弾として飛騨川公園に大型遊具を設置し、併せて公園内の駐車場や既存施設の再整備を進めます。そして今後とも市内各地域の主要な公園を順次整備するなど、子育て世代の魅力あるふれあいの場として充実させ、市民の皆さまが快適に過ごせる憩いの場へと切り替えてまいります。

(子育て支援：ソフト事業)

また、こうしたハード面だけに留まらず、子育てを行う家庭の皆様に対するソフト面の支援策についても強化してまいります。

まず、子どもの医療費についてですが、市ではこれまで、中学校修了時までのお子さんの医療費について無償化の助成を行ってきたところですが、令和5年度より、この助成対象を高校生世代まで拡大いたします。お子さんが高校に進学した場合、授業料や交通費など、家計への負担は増加します。市では、安心して、そして継続して子育てができる環境

を整えるため、0歳から高校卒業まで、切れ目のない経済的支援を行うものです。

また、お子さんや保護者の方に寄り添った療育支援のための相談体制の充実や、通園バスでの園児置き去り事故を防止するための安全装置の設置等も新たに実施するほか、妊娠時・出生時の給付金や、第2子以降出産祝い金、高校就学にかかる準備支援金など、国・県の財源を受けて行う子育て家庭に対する新たな支援事業につきましても、確実に各ご家庭にお届けできるよう実施してまいります。

このほか、結婚を望む方々に対する出会いの場の提供や、新婚世帯の新生活スタートを応援するための経済的支援などにつきましても、拡充してまいります。

(スポーツ施設の整備)

次に、スポーツ振興についてです。

下呂市のスポーツ施設は、築40年を超える施設が多く、老朽化が進んでいます。また、人口減少や利用される方々の動態等、社会情勢の変化により、施設の利用自体が減少傾向にあります。市ではこうした状況を踏まえ、本年度より、将来的に持続可能なスポーツ施設の整備・改修に向けて、利用状況に応じた施設整理の検討を本格化いたしました。長寿命化に向けた優先順位の設定、計画的な整備方針等について、令和5年度に下呂市スポーツ推進審議会で議論をし、対応方針を具体化してまいります。

また、水銀灯の製造中止などに伴い、市内体育施設の照明のLED化も必要になっていきます。限りある財源を有効に使えるよう計画的に進めるため、令和5年度はまず、あさぎり総合公園の野球場のLED化を実施し、その後複数年をかけて、各地域の体育施設についてもLED化を進めてまいります。

(スポーツ振興)

このほか、部活動の地域移行や、少子高齢化等のスポーツを取り巻く環境変化による指導者の人材不足、活動の広域化などを踏まえて、地域のスポーツ振興に向けた新たな仕組みづくりも進めていく必要があります。市民の皆様は、今後とも、健康で豊かな、そして充実した生活を送っていただくため、スポーツ協会の強化・充実を図り、協会を中心としたスポーツ環境の整備を進めてまいります。

(医療体制)

次に医療の充実についてです。

市民の皆様は命を守る医師をはじめとした医療従事者の確保は、これまでも取り組んできましたし、これからも力を入れて取り組むべき重要な課題です。

令和5年度は、こうした医師不足に対応するための県の医療DXモデル事業として、下呂市内における「地域医療デジタル連携推進事業」に取り組みます。

これは、診療に必要なMRIやCT等の画像データを市内の医療機関で相互に活用した

り、あるいは都市部の大病院の医師等から、患者が下呂市にいながらにしてオンライン診療を受けることを可能とするネットワーク構築を進めるというもので、下呂温泉病院、金山病院、市内医療機関の皆様と連携しながら先進的に取り組んでまいります。

また、同時進行的に、下呂温泉病院と金山病院のさらなる協力連携体制の構築に向けて、県をはじめ関係機関を交えて協議を進めてまいります。

(健康づくり)

加えて、医療だけではなくその前段階となる「健康づくり」にも力を入れてまいります。過去に、健康部門で厚生労働大臣最優秀賞を受賞した「下呂・減塩・元気大作戦」に令和5年度も引き続き力を入れ、まちぐるみで食環境の改善と健康寿命の延伸を目指します。

このほか新たな健康づくりの取り組みとして現在考えているのが、「クアオルト健康ウォーキング」です。クアオルトとは、「療養地」を意味するドイツ語で、この取り組みは、市が誇る下呂温泉や森林などの豊かな自然環境のなかで、気候などに体を適合させながら、路面の傾斜や変化、安全対策に配慮した運動指導を実施していこうという取り組みです。市で、下呂温泉病院や観光等の関係事業者と協力しながら、温泉・療養とウォーキングなどの運動を組み合わせた新たな健康づくり事業が展開できないか、事業の具体化に向けて検討を始めたところです。

(森林サービス産業)

また、こうした検討と並行しながら、岐阜県の森林空間を観光、教育などの分野で、森と親しみ活用していく、いわゆる「森のある暮らし」を多くの皆さまに提案することで、県内の「森林サービス産業」を盛り上げ、岐阜県をアウトドアの聖地にしていこうと言う「ぎふ森のある暮らし推進協議会」が令和5年1月に設立され、下呂市も参加しております。市の面積の90%以上を占める森林など、豊かな自然環境を活かして賑わいを創出する新たな取り組みも検討していきたいと考えています。

(南飛驒健康増進センター周辺エリアの活性化)

このほか、萩原町四美の南飛驒健康増進センター周辺エリアの活性化に向けて、県との連携を一段と強化するため、具体的な検討を進めているところです。令和5年度は、こうした検討の一環として、地域住民と協働して食と農の健康イベントやプラン策定に取り組んでまいります。

(林業)

そして、このような新たな展開の基盤となる森林整備は、令和5年度も着実に推進してまいります。市には、所有者個人ではなかなか管理運営することが困難で、手入れが十分行き届いていない多くの森林が存在します。こうした森林を市が仲介役となって整備・管理を行う森林経営管理制度を引き続き活用しながら、間伐等の整備を進めます。

また、新年度の新たな取り組みとしましては、森林整備や木工^{もっこう}、森林環境教育団体等が行う人材育成や技術向上、新たな商品の開発・販路拡大に向けた活動に対して支援を開始するほか、林業の技術者の育成・確保に向けて、これまでの機器購入や就学に対する助成に加え、林業への就業や移住にかかる経費にも支援対象を拡大し、周辺産業も含めた全体の活性化に繋げてまいります。

さきほど、グリーン・トランスフォーメーションに触れさせていただきましたが、下呂市内の民有林が1年間で吸収する二酸化炭素は、推計で13.8万トンに上ります。適正な皆伐、再造林等の整備により森林の若返りを図れば、こうした吸収量を確実に増やすことができます。森林整備には多くの時間・財源を必要としますが、森林環境譲与税等も適切に活用しながら、脱炭素にも有効な施策を進めてまいります。そして、こうした森林・林業・木材産業にかかる施策を中長期的な視点で計画的に進めていくための指針である「下呂市森林づくり基本計画」が2年間の検討を経て策定できましたので、この4月から実行に移してまいります。

（農畜産業）

次に農畜産業につきましては、人口の減少・高齢化に伴い、その担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻化しています。地域全体で農業を守るために、新規就農者の育成・確保に向け、農業研修中の生活支援や就農後の資金援助、就農地の斡旋、畜産への機器購入助成やほ場整備を始めとする農業基盤整備など、市としてこれまでも力を入れて取り組んでまいりました。

従来からのこうした事業に加え、近年ではデジタル技術を活用した取り組みにも力を入れていきます。人工衛星から送られてくるデータとAIによる学習機能を応用した耕作放棄地の検出を高精度で可能とするアプリケーションサービスを全国で初めて導入し、昨年度、下呂市の農業委員会が農林水産大臣賞を受賞したことは記憶に新しいところです。市としましては、令和5年度もこうしたデジタル技術を活用した取り組みを積極的に推進し、従来型の取り組みと並行しながら、農畜産業振興に努めてまいります。

（上下水道）

続いて、上下水道事業についてです。この分野は人口減少等による収入の減少が続き、将来的な施設・機械設備の更新に多額の経費が必要になる見込みであること等を踏まえると、今後も安定的に運営していくための財源確保が大きな課題となっています。

また水道については、上水道と簡易水道とが同一のサービス内容でありながら料金に格差が生じているなど、収入体系自体の抱える課題もございます。

市としてはこうしたことを踏まえ、令和5年度は、上水道・下水道ともに必要な施設の維持修繕、管理等を引き続き行いながら、料金改定も含めた収支一体的な改革について議論し、将来に渡って持続可能な事業展開に向けた検討を進めてまいります。

(地域振興)

それから地域振興、地域のまちづくりについても、令和5年度から、社会情勢に対応した新たなしくみづくりを検討していきたいと考えております。高齢化・人口減少により、自治会や集落を構成する世帯数が減少し、地域によっては様々ある課題の解決に向けた取り組みが十分にできない状況が生まれ、コミュニティの希薄化なども相まって、災害時の緊急対応や日頃の安否確認などが従来よりも困難になりつつあります。

市ではこうした課題を踏まえながら、地域がもつ力の強化・維持に向けて、地域住民が自ら主体的に取り組み、運営する新たな仕組みづくりについて検討を進めてまいります。

(高齢福祉)

続けて福祉分野であります。

まず高齢福祉についてですが、市では、現在の団塊の世代の方々が後期高齢者となる2025年を見据えて施策を推進しております。少子高齢化の進行により、介護に従事される方の人手不足は深刻化しています。

こうしたことを踏まえ、市内で不足している介護人材の確保のため、これまでも実施してまいりました介護職員の実務者研修や介護ロボット等の設備投資にかかる経費の助成に加え、令和5年度は新たに介護の就学・就労者に対する奨励金の交付や、ケアプランの作成・介護サービス事業者との調整など、介護事業には欠かすことのできないケアマネージャーの資格更新に要する経費に対しても助成を拡大いたします。

また、現在萩原に所在しています市立の特別養護老人ホーム、あさぎりサニーランドですが、施設建設から40年以上が経過し、老朽化や近年の豪雨災害時の避難状況などを踏まえると、この施設の将来的な建て替え計画についても、検討に着手する必要があります。施設の整備というハード面だけでなく、地域の中核的な高齢福祉の拠点である当該施設の将来的なあり方も含めて検討し、基本構想の策定を行います。

(障がい福祉)

次に障がい福祉につきましても、令和5年度は新たな取り組みを始めます。まず、在宅で人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用しておられる重度障がい児者の方が、万が一、災害等による停電など長時間に渡って電源を喪失することになった場合に備え、こうした方々が非常用電源装置等を整備・購入するために必要な経費の助成を開始いたします。

また、成年後見制度の適正な運用に向けても、取り組みを拡大いたします。障がいをお持ちの方や認知症の方等が、裁判所によって選任された後見人に財産管理や相続などの手続きを代行いただける当該制度は、今後、高齢化が進行していく社会において、その利用需要の増加が見込まれています。このため、市の福祉事務所内の成年後見支援センターに専任の従事者を配置し、市民の皆様の制度利用に関する相談支援や制度の広報・啓発、関係機関の連携ネットワークの強化を図り、成年後見制度の適切な利用促進を図ってまいります。

ます。

さらに、こうした制度の利用促進だけではなく、近年の障がい福祉分野において複雑・多様化する様々な課題に対する支援体制の強化も必要です。このため、令和5年度、市は障がいをお持ちの方の日常生活における相談支援や権利擁護、虐待防止などの役割を担う基幹センターを新たに設置し、地域の関係機関とも連携しながら、誰もが安心して、自分らしく暮らせる地域づくりに努めてまいります。

(多文化共生)

それから、近年、市内に居住する外国籍の方々が増加傾向にあることから、一昨年度から取り組みを始めました多文化共生の取り組みについてです。市内にお住まいの外国人住民の人口は、現在630人余りで、市の全人口のおよそ2%を占めています。この数字は、直近の5年間で約1.5倍の増加率となっており、その国籍も多様化しています。こうした方々が地域住民の一員として、言語や文化、お国柄の違い等があっても、従来からお住まいの市民の方々と相互に理解し合い、誰もが安心して暮らしていける社会の形成が必要です。このため、本年度は市民ボランティアの方々にご協力をいただいて市として初めて開催した外国人向けの日本語教室や、多言語で行政情報を発信できるアプリケーションの導入、外国人を雇用しておられる事業所への防災出前講座の実施など、新たな取り組みを推進してまいりました。

令和5年度はこうした取り組みに加えまして、外国人の方と市民の方等が交流し、また様々な困りごと等の相談を受け付ける窓口機能を有した拠点づくりも推進していきたいと考えています。

(LGBTQ)

また、多様な価値観の共生という意味では、LGBTQなど性的マイノリティの方々が安心して暮らせるまちづくりも、重要な取り組みであると考えています。まず、令和5年度中にこうした分野に関する取り組みを市としてしっかり推進していくことを公に宣言し、その取り組み姿勢を内外にはっきりとお示しするほか、同性同士の婚姻が未だ認められていないわが国において、市が独自に結婚に相当する関係を証明することで、様々なサービスや社会的な配慮を受けていただきやすくする、いわゆる「パートナーシップ宣誓制度」の導入についても検討を進めてまいります。

(教育)

続けて教育分野になりますが、ご存じのとおり、少子化等の影響で子どもたちの数は減少し、一昨年、金山地域の4小学校が統廃合され、また本年4月には中原小学校が下呂小学校と統廃合される予定です。子どもたちにとってより良い教育環境を提供することを大前提に、保護者や地域の方々のご理解をいただきながら、将来的な小中学校のあり方について、今後も丁寧議論していく必要があります。

こうした社会情勢に対応するための取り組みを検討する一方で、GIGAスクール構想の更なる推進や教職員の働き方改革、部活動の地域移行など、学校教育をより充実させるために取り組むべき課題は多くあります。

令和5年度は、子どもたちに対する食育の一環として、地産地消で郷土料理や地元食材を取り入れた「ふるさと給食」を拡充し、子どもたちがこれまで以上に地元食材に触れる機会を増やすことで郷土への愛着を深めていただくこと、また併せて地元の食材関係事業者の活性化を目指してまいります。

(文化財振興)

最後になりますが、市の文化財振興についてです。

従来文化財の維持・保存から、市内各地の文化財を公開・活用することへと切り替えていくための新たな計画、「文化財保存活用地域計画」の策定に向けて、令和5年度は教育委員会に文化財振興準備室を立ち上げ、新たに文化財調査員を確保するなどして、令和6年度の文化財振興課創設に向けた準備を行い、下呂ふるさと歴史記念館の活用計画をはじめ、市が保管する収蔵資料の整理や新たな文化財の掘り起こし・調査などに取り組んでまいります。

以上、主要な事業の一部についてその概要を申し上げました。スマート物流、クアオルト健康ウォーキング、森林サービス産業等、まだこれから検討していく段階で、今回提案いたしました令和5年度当初予算案には盛り込まれていないものも含まれますが、今後、市としても関係者と連携しながら力を入れて推進していきたい新たな分野として、この場をお借りして簡単に触れさせていただきました。

(令和5年度予算について)

令和5年度に実施するすべての事業費を積み上げますと、一般会計の予算額は228億9千万円で、前年度対比8億1千万円、3.4%の減であり、合併後過去5番目の予算規模となっております。

これらの財源としましては、国・県の補助金、有利な市債や基金の計画的な活用を見込んでおります。

このうち市債は、将来を見据えた「まちづくり」や「地域振興」を推進するために令和3年度に創設した地域振興基金への計画的な積立に、合併特例債9億2千7百万円と昨年度と同額の活用を見込んでおりますが、一方で公共施設の施設整備等のハード事業にかかる市債発行は1億8千5百万円ほど縮減し、発行予定額は総額26億5千9百万円で、対前年度比4億4千万円の減額となりました。

また基金は、保育士の配置や子育て支援給食などの子育て支援に加え、ふるさと寄附金の推進などに特定目的基金7億7千4百万円を、行政サービスの維持向上に向け、一般会計

全体として財政調整基金6億円を計画的に活用し、繰入額は合計で13億7千4百万円、対前年度比2千8百万円の減額となり、前年度に引き続き、計画的な活用と将来への温存のバランスに配慮しました。

このほか一般会計の主な歳入のうち、市税は43億5百万円の計上となり、うち個人市民税が対前年度比5千7百万円の増額、固定資産税については3千百万円の減額で、市税全体で8千2百万円の増額を見込んでおります。また、譲与税や交付金の予算額は対前年度比1千6百万円の増額となり、市税と譲与税、交付金を合わせた予算額は、対前年度比9千9百万円の増を見込んでおります。

また、歳入のおよそ3分の1を占める地方交付税のうち普通交付税は、対前年度比295万円の微増で同規模程度を見込んでおりますが、国の令和5年度地方財政計画では、地方交付税の総額を増額する一方で、臨時財政対策債を大幅に抑制するとしていることを踏まえ、臨時財政対策債は対前年度比2億9千4百万円の減額を見込み、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた予算額は前年度比2億9千百万円の減としております。

(組織改編)

また今年度、市政を強力に進めていくために大幅な組織改編を行ったところですが、令和5年度につきましては、グリーン・トランスフォーメーションに代表される環境対策と、将来に渡って持続可能な運営を図っていく必要のある上下水道事業の分野を、それぞれより専門性を高めながら推進していく必要があることから、現在の環境水道部を二つの部に分け、それぞれに部長を置く体制へと切り替えるべく、本議会に行政組織条例の改正案を提出しております。併せてご審議のほど、よろしくお願いたします。

(結び)

以上、令和5年度の市政運営の基本方針並びに主要な施策の概要等についてご説明申し上げましたが、こうした施策の推進に当たりましては、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力が必要不可欠と考えております。

将来に渡って持続可能な下呂市の実現に向け、今後も全力で取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げまして、令和5年度の施政方針のご説明とさせていただきます。